

宿泊促進支援事業の 期間を延長します

町民の方が町内宿泊施設(事業に参加している)に宿泊する際、1人1泊につき2千円の支援が受けられる「弟子屈町町民宿泊促進支援事業」の実施期間(2月28日まで)を、好評につき3月31日(木)まで延長します。

なお、支援の対象は宿泊のみですので、「ご注意ください」。

4月以降も引き続き支援事業を予定しています。詳細が決まり次第、あらためてお知らせします。

お問い合わせ先/役場観光商工課
課観光係 ☎ 482・2940
(課直通)まで。

こどものためのオペレッタを開催

釧路短期大学では、幼児教育学科音楽ゼミ所属学生による第11回こどものためのオペレッタ「動物たちのサーカス団」を、おと夢をあきらめない」を開催します。脚本・演出・作詞・作曲、すべて学生による完全オリジナル作品です。

▼日時/2月19日(土) 11時(開場10時30分)と14時(開場13時30分)の2回公演(上演時間約1時間)

登記印紙が4月から 廃止になります

電話で予約してください。
□予約・問い合わせ先/釧路公証人役場 ☎ 0154 251365まで。

法務局において登記事項証明書や印鑑証明書などを請求する場合「登記印紙」によって手数料を納付していただいていたものが、平成23年4月からは「収入印紙」で納付していただくことになりました。なお、お手持ちの登記印紙は4月以降も使用できます。

また、平成23年3月31日(木)をもって、釧路地方法務局内での印紙売りさばきを終了することになりました。4月からは、事前に収入印紙を購入の上、来庁ください。

□問い合わせ先/釧路地方法務局 ☎ 0154 50000まで。

青年国際交流事業の 参加者を募集

内閣府では、平成23年度に実施する「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」の参加者を募集して

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎ 482-2191
- 川湯支所 ☎ 483-2043
- 屈斜路支所 ☎ 484-2052

募集しています。

- ① 赤十字救急法基礎講習
▼日時/3月5日(土) 13時~17時
- ▼場所/釧路市民文化会館小ホール
- ▼入場料/無料
- ▼年齢制限/なし(上演中のお入りを制限しませんので、安心してお越しください)
- 問い合わせ先/釧路短期大学オペレッタ担当 ☎ 0154 0131まで。

救急法などの講習を 開催します

日本赤十字社北海道支部釧路市地区では、次の講習の受講者を

- ▼赤十字救急法基礎講習
▼日時/3月5日(土) 13時~17時
- ▼場所/釧路赤十字病院4階講堂
- ▼内容/負傷者の観察の仕方と一次救命処置(心肺蘇生法・AEDを使った除細動・気道異物除去)など、救急法の基礎。
- ▼受講料/1千500円
- ▼受講資格/満15歳以上の方
- ▼定員/20人
- ② 赤十字水上安全法救助員養成講習 I

休日公証相談を行い ます

- ▼日時/2月27日(日) 10時~16時
- ▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
- ▼相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
- ▼相談料/無料
- ▼申し込み方法/相談を希望される方は、2月25日(金)までに

公的個人認証サービ スの利用者の方へ

インターネットを通じた行政手続きの電子申請に必要な、公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている皆さん、電子証明書の有効期間は、電子証明書発行の日から3年間で、失効すると、国税の電子申告などの電子申請や届け出に使うことができなくなります。

更新を希望する方は、町民課の窓口で手続きをしてください。更新手数料は500円です。有効期間満了日の3カ月前から更新手続きを行うことができます。更新手続きを行った場合、現在の電子証明書は直ちに失効します。新しい電子証明書の有効期間は、手続きの日から起算して3年間です。

現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

寄付ありがとうございました

- 今井善昭 様(滋賀県)
▼現金 10万円
● 観光に役立ててほしい。
- 坪井長治 様(朝日3)
▼現金 30万円
● 長年、町にお世話になったお礼として、弟子屈中学校改築に使用したい。
- 中山壽英 様(美里6)

寄付ありがとうございました

- ▼現金 20万円
● 亡夫(中山誠悟)が、町にお世話になったお礼として、弟子屈中学校改築に使用したい。
- 弟子屈町すみれ会
会長 中尾そめ子 様
▼現金 20万円
● 弟子屈中学校にお世話になったお礼として、弟子屈中学校改築に使用したい。
- 小松洋 様(東京都)
▼現金 1万円
● 環境にやさしい町づくり寄付。
- 100km歩こうよ大会in摩周・屈斜路事務局
幹事長 加藤敏明 様

寄付ありがとうございました

- ▼現金 1万488円
● 環境にやさしい町づくり寄付。
- 田中肇 様(東京都)
▼現金 5万円
● 環境にやさしい町づくり寄付。
- 田中富吉 様(中央1)
▼現金 10万円
● 田中毛糸洋品店閉店のお礼。
- 畑光昭 様(東京都)
▼現金 5万円
● 母校弟子屈中学校の改築等整備費として。
- ▼サトイモ 11千円
▼サツマイモ 25千円
● 老人ホームの利用者に食べてもらいたい。

注意! 屋根からの落氷雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも冬期間の生活には苦勞されていると思いますが、事故をなくすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆ 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物などについては、雪止めを付けるようにしてください。
- ◆ 既に雪止めが設置されている場合であっても、強さが足りなかったり、針金などのさびや老朽化などによる破損が原因で落氷雪事故が発生することがあるため、必ず点検し、破損などを発見した場合は早急に修繕するようにしてください。
- ◆ 落氷雪事故は気温が上昇したとき、特に気温がマイナス3℃くらいからプラス3℃程度のときに発生しやすい状態になるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆ 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障とならないよう速やかに排除してください。
- ◆ 交通事故および交通傷害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は、少量でも危険であるため、付着した氷雪の除去を早めに行うようにしてください。



釧路開発建設部弟子屈道路事務所・弟子屈警察署・
釧路建設管理部弟子屈出張所・弟子屈町

おはなしはらっぱ 2月

テーマ『ことばあそび』

☆5日/『さる・るるる』 ほか2冊
 ☆19日/『ぞうからかうぞ』 ほか2冊
 ☆26日/『もこ もこもこ』 ほか2冊

※12日のおはなしはらっぱはお休みです。

○時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館
 おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

広報てしかがに広告を掲載しませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。

▶広告1/縦49mm×横88mm=掲載料5,000円
 ▶広告2/縦49mm×横180mm、または縦100mm×横88mm=掲載料10,000円
 □申し込み・問い合わせ先
 役場企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)まで。

2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶国民健康保険税9期 2月25日(金)
 ▶後期高齢者医療保険料9期 2月25日(金)
 ▶介護保険料5期 2月25日(金)


夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。 納税窓口

ぜひ、ご利用ください。

▶開設日/2月9日(水)・2月23日(水)
 ▶開設時間/午後8時まで
 ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



皆さんぜひご参加ください 弟子屈町女性のつどい

「弟子屈町女性のつどい」を次のとおり開催します。皆さん、お誘い合わせの上、ご来場ください。

▶日時/3月6日(日) 10時～15時
 ▶場所/弟子屈町公民館
 ▶参加料/600円(昼食代ほか)

▶内容

- ・絵本の会「おはなしはらっぱ」の活動をとおして
- ・弟子屈町消費者協会の活動報告
- ・昼食 アトラクションほか
- ・生涯学習講演会 など

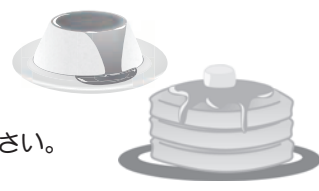
□問い合わせ先/弟子屈町女性団体協議会 江口 ☎482-2765、館 ☎482-3164・町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。

参加者募集!

食育

地場産の食材を使った カンタン料理作り

▶日時/2月24日(水) 10時～正午
 ▶場所/川湯ふるさと館実習室
 ▶メニュー/プリンとパンケーキ
 ▶定員/16人
 ※先着順・前日までに役場農林課に申し込みください。
 ▶参加費/1人300円
 □申し込み・問い合わせ先/役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)まで。



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間/2月2日(水)～2月9日(水)(土・日曜日を除く)
 ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
 ▶入居時期/2月下旬～3月上旬の予定
 ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)
 ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
泉団地(中層耐火3階建)	H10	1LDK	16,300～24,300円	1	47.98㎡(1階)
※緑団地(中層耐火3階建)	H6	1DK	15,500～23,100円	1	47.40㎡(1階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	4	47.40㎡(2・3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

摩周ウインターフェスタ 2011

入場無料

2月12日(土)13日(日)

会場:弟子屈町商工会駐車場

寒中焼肉チケット(商工会で発売中!!)
前売券 1,000円(当日券1,200円)
 《焼肉1人前・ドリンク1杯・ビンゴカード1枚付き》
 ※ビンゴカードは12日(土)のみ有効

第2回弟子屈フォトコンテスト(社)摩周湖観光協会主催)表彰式

※天候により、イベント内容を変更・中止する場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ先/摩周ウインターフェスタ実行委員会(弟子屈町商工会内 ☎482-2259)

地デジ放送視聴を支援します

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

(1)NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

▶支援の対象/次のいずれかに該当し、NHK放送受信料を全額免除されている世帯で、まだ地上デジタル放送への対応ができていない世帯。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯。
- ②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯。
- ③社会福祉施設に入所

▶支援の内容/地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、無償で工事を行います。

(2)市町村民税非課税世帯への支援

▶支援の対象/世帯全員が市町村民税非課税の世帯で、まだ地上デジタル放送への対応ができていない世帯。
 ※NHKとの放送受信契約が必要です。

▶支援の内容/地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置やアンテナ改修などは行いません)

(3)申し込み方法など

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、役場保健福祉課窓口にあるほか、インターネットや電話などで総務省地デジチューナー支援実施センターから取り寄せることができます。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

□問い合わせ先

▶支援制度について/総務省地デジチューナー支援実施センター

- ・NHK放送受信料全額免除世帯への支援/ ☎0570-033840
- ・市町村民税非課税世帯への支援/ ☎0570-023724

▶NHKの放送受信契約・放送受信料免除について/NHKふれあいセンター

- ・NHK放送受信料全額免除について/ ☎0570-000588
- ・NHKの放送受信契約について/ ☎0570-077077